

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月23日

【会社名】 株式会社PKSHA Technology

【英訳名】 PKSHA Technology Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上野山 勝也

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中田 光哉

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目35番10 本郷瀬川ビル4F

【電話番号】 03-6801-6718(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 中田 光哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年12月22日の第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年12月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、企業価値の向上を図る観点から、取締役会において議決権を行使することができる監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)を選任し、監査・監督機能を一層強化することを目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく、定款の一部を変更するものであります。

さらに、これらの変更に伴う条数の変更も行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、上野山勝也、中田光哉、水谷健彦、吉田行宏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤岡大祐、下村将之、佐藤裕介を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額100,000千円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	201,247	1,821	0	(注)1	可決 97.64
第2号議案 監査等委員でない取締役 4名選任の件					
上野山 勝也	194,865	8,224	0	(注)2	可決 94.53
中田 光哉	195,290	7,799	0		可決 94.74
水谷 健彦	191,664	11,425	0		可決 92.98
吉田 行宏	195,297	7,792	0		可決 94.74
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
藤岡 大祐	201,896	1,214	0	(注)2	可決 97.93
下村 将之	201,862	1,248	0		可決 97.92
佐藤 裕介	200,795	2,315	0		可決 97.40
第4号議案 監査等委員でない取締役 の報酬等の額決定の件	201,782	1,325	6	(注)3	可決 97.88

第5号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額決定の件	201,829	1,280	6	(注)3	可決 97.90
------------------------------------	---------	-------	---	------	----------

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。